

令和4年

乙訓消防組合第4回議会
会 議 録

令和4年12月27日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和4年第4回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会副議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	議案第10号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	7
○日程 7	議案第11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	8
○日程 8	議案第12号 京都市町村職員退職手当組合規約の変更に ついて	9
○日程 9	議案第13号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第2号)について	10
○閉会	13

令和4年12月27日（火）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和4年第4回定例会

議事日程第4号

令和4年12月27日(火)

午前9時58分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	天野俊宏議員
	福田正人議員	
長岡京市	中村歩議員	福島和人議員
	上村真造議員	進藤裕之議員
大山崎町	島一嘉議員	波多野庇砂議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 麴 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路 健 吾	管 理 者(長岡京市長)
安 田 守	副管理者(向日市長)
前 川 光	副管理者(大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 乙訓消防組合議会副議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 議案第10号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 7 議案第11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程 8 議案第12号 京都市府市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程 9 議案第13号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 米重健男 議員

向日市 福田正人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○天野俊宏議長 皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いですが、おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、管理者から、消防本部救急課長が病氣療養のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告を申し上げます。

また、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和4年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、大山崎町議会の議員改選及び長岡京市議会の役員改選により、乙訓消防組合議会議員に交代がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。

大山崎町議会の改選により、11月1日付で新たに乙訓消防組合議会議員になられました島一嘉議員です。

○島一嘉議員 島でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○天野俊宏議長 同じく、新たに本組合議会議員になられました波多野庇砂議員です。

○波多野庇砂議員 波多野庇砂でございます。よろしくお願いたします。

○天野俊宏議長 長岡京市議会の改選により、12月21日付で新たに本組合議会議員に
なられました中村 歩議員です。

○中村 歩議員 中村 歩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 次に、去る10月16日、任期満了に伴います大山崎町長選挙が執行さ
れ、前川町長が当選され、引き続き町政を担当されることになりました。この場をお借
りし、お祝いを申し上げます。

また、乙訓消防組合の副管理者として、引き続き担当していただくこととなりました
ので、ご紹介させていただきます。

ここで、前川副管理者から発言の申し出がありますので、この際、許可いたします。
前川副管理者。

○前川 光副管理者 12月5日付で大山崎町長に就任いたしました。同時に乙訓消防組
合の副管理者に就任させていただきまして、4年間務めさせていただきたいと思いま
すので、どうぞよろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、米重健男議員、福田正人議員を
指名いたします。

○
○
○天野俊宏議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○
○
○天野俊宏議長 次に、日程3、乙訓消防組合議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたい
と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会副議長に波多野庇砂議員を指名
いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました波多野庇砂議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました波多野庇砂議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました波多野庇砂議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

波多野副議長から発言の申出がありますので、この際、許可いたします。

波多野副議長。

○波多野庇砂副議長 恐れ入ります。よろしく願いいたします。

○

○天野俊宏議長 次に、日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和4年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る11月1日、大山崎町議会において議員改選が行われ、本組會議員として、島 一嘉議員、波多野庇砂議員が選出されました。

また、12月21日、長岡京市議会からは、新たに本組會議員として中村 歩議員が選出されました。議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどの副議長選挙におきまして、波多野庇砂議員が副議長に当選されましたことに対しましても、心からお祝いを申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、9月から11月までの3か月間の火災、救助、救急、その他災害件数、高速道路の出場状況についてご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、お手元に配付させていただいています資料のとおり、総計1,727件の出場をいたしております。内訳では、火災出場5件、救助出場15件、その他災害出場7件、救急出場につきましては1,700件となっております。

前年同期と比較しまして、火災出場は1件減少し、救助出場は4件の増加、その他災害出場の増減はありませんでした。一方で、救急出場は96件の増加となっております。

火災5件の内訳は、建物火災が3件、その他火災が2件でございました。

建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は3件で、設置の状況は、設置ありが1件、設置なしが2件で、奏功事例は1件でございました。

高速道路上への災害出場につきましては、救急に2件出場いたしております。

乙訓消防組合としましては、火災が多発する季節を迎えまして、住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと併せまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存であります。

次に、緊急消防援助隊の合同訓練について、ご報告いたします。

去る10月15、16日の両日、滋賀県長浜市をメイン会場に、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が実施され、乙訓消防組合からは長岡京消防署救助隊が参加し、他の消防本部と連携し、救助活動を実施しました。

また11月12、13日の両日、5年周期で開催されます第6回緊急消防援助隊全国合同訓練が、静岡県内一帯で実施され、乙訓消防組合からは指揮隊が参加し、静岡県消防学校をはじめ、メイン会場の富士山静岡空港西側県有地におきまして、京都府大隊の指揮隊として指揮し、京都府大隊との連携活動を実施いたしました。

乙訓消防組合としましては、今後におきましても、乙訓管内をはじめ、全国各地でいつ発生するか分からない大規模な災害に即時対応できるよう備えるとともに、他消防本部との連携を強固にするため取り組んでまいり所存であります。

次に、火災予防の啓発につきまして、ご報告を申し上げます。

11月9日から15日までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されました。

乙訓消防組合におきましても、一般住宅への防火チラシの配付や街頭広報など、広く住民の方々に防火意識の高揚を図ったところであります。

また、事業所などに対しましては、特別査察や合同消防訓練などを実施し、自主防火管理体制の推進に努めたところであります。

さらに、同期間中には、本組合独自で山火事防火運動を展開し、森林及び竹林の保全のため、ハイカー等への防火意識の普及啓発に努めたところであります。

続きまして、本組合独自の年末防火運動についてであります。

忙しさで火の元管理がおろそかになりがちな年末を迎えるに当たりまして、防火意識の高揚を図るため、12月20日から12月31日まで、年末防火運動を展開しております。

期間中には、特別警戒パトロール並びにガソリンスタンドなどへの特別査察の実施、また、消防車両での巡回広報などを実施し、広く住民の皆さんに防火意識の啓発を図っております。

また、向日市、長岡京市、大山崎町の各消防団におかれましては、25日から31日まで、それぞれの地域において年末特別警戒を実施されています。

本組合としましても、各消防団とともに、災害のない安心で安全な年末を送っていただきますよう、万全を期していく所存でございます。

最後に、京都府南部消防指令センターの共同運用の検討について、ご報告申し上げます。

本年4月からコンサルタント会社による基本調査を実施し、8月初旬に中間報告として、整備費等検討調査報告書が提示され、住民サービスの向上、運用方式及び行財政効果の各側面において、単独で整備を行う場合と比較しても十分な効果が見込まれる内容が示されております。

この提示された内容を踏まえ、乙訓消防組合及び構成団体二市一町で協議した結果、住民サービスの向上及び行財政面の効果は相当であると判断し、共同運用につきましては、京都府南部9消防本部の参加を前提条件として前向きに検討を進めているところであります。本日、資料を配布させていただいておりますので、ご覧おきを賜ればと存じます。

昨日、26日にも、京都府南部消防指令センターの共同運用検討会が開催され、一定の集約を見据えつつ、引き続き検討を進めることとなっております。

今後、9消防本部全ての正式な合意が得られれば、協定の締結や実施設計の予算計上に向けまして協議を進め、その都度ご報告いたしたく考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和4年度一般会計、8月分、9月分及び10月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります帳票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○**天野俊宏議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○天野俊宏議長 次に、日程6、議案第10号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程6、議案第10号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑みた給与条例の改正に伴い、条例を改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、第1条で給料表を平均0.3%の増額改定を行い、また、一般職員及び管理職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を、0.10月分引き上げ4.40月とするものであります。

なお、この0.10月分の引上げでございますが、本年度については、12月期の勤勉手当に配分し、第2条で令和5年度以降について、6月期及び12月期の勤勉手当が均等となるように配分するものであります。

また、第3条で、会計年度任用職員の給料月額の見直しにつきまして、採用された年度の初日において施行されている給料表を用いることとしたものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、第1条の規定中、給料表の改定については、令和4年4月1日から、期末・勤勉手当に係るものにつきましては令和4年12月1日から適用し、第2条の規定については令和5年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第10号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○天野俊宏議長 次に、日程7、議案第11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本条例は、令和3年6月11日に公布されました、地方公務員法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日に施行され、地方公務員の定年が、令和5年度から段階的に引き上げられ、令和13年度には65歳になるとともに、管理監督職勤務上限年齢、いわゆる役職定年や定年前再任用短時間勤務などの制度が設けられることに伴い、本組合における新たな定年制度につきまして、関係条例の整備を行うものであります。

改廃する条例は、乙訓消防組合消防職員の再任用に関する条例を廃止するとともに、乙訓消防組合消防職員の定年等に関する条例のほか、7本の条例の一部改正を一括して行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 この役職定年の件なのですけれども、消防の方、普通の市町村の役場組織と違って、階級で、上下関係であるものとなっておりますけれども、これ、その役職定年になられた場合、現階級から別の方に異動されるというようなことで伺っているのですけれども、そのあたりのやりにくさみみたいなことの改善というのは、以前の上司がとかという形になってしまいますので、そのあたりのやりにくさみみたいな形は、今後また消防学校とか、そういうところでも合わせていく形で、今、検討されてたりするのでしょうか。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 役職定年につきましては、課長補佐のところ以降という形で、今考えております。

この制度が始まりまして、当初はそれぞれ職員に戸惑いがあるかとは思っておりますけれども、今現状、再任用職員の方を雇っておりますが、その方も、例えば消防長であったり、本部課長を経験している方もおられます。

その点は、皆さん、対応はできるのかなというふうには考えております。

○天野俊宏議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、現状でも一応そういう、この内容に合わせた対応というのは、もう既にとれているという理解でよろしいですか。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○天野俊宏議長 ほか、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。
議案第11号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第11号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程8、議案第12号 京都市市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第12号 京都市市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、ご説明申し上げます。

京都市市町村職員退職手当組合を組織します地方公共団体のうち、相楽郡広域事務組合が名称変更することに伴い、規約別表に掲げる組合市町村の名称変更を行うべく組合規約を変更することにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この規約は、令和5年4月1日から施行するものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第12号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第12号 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案どおり可決されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程9、議案第13号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程9、議案第13号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,867万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,472万5,000円とするものであります。

それでは、6ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目2財産管理費、節10需用費では、光熱水費の不足分及び経年劣化による庁舎設備の修繕料として、合計675万2,000円を計上するものであります。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、節3職員手当等の不用額を整理するとともに、共済組合負担金、社会保険負担金の不用額を整理し、目2消防施設費、節17備品購入費では、司令車の購入に係る契約額との差金を整理し、款3消防費で合計2,543万1,000円を減額するものであります。

5ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしました、歳出における減額に伴いまして、款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金1,797万9,000円を減額しております。

次に、款7組合債では、消防車両整備事業債の確定に伴い70万円を減額しております。

また、3ページの第2表地方債補正につきましては、消防車両整備事業債の補正後の限度額等を定めております。

以上、令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけ、確認なのですけれども、光熱水費が、やはり構成市町もかなり上がってきているというような、増という状況になっているのですけれども、乙訓消防組合としての庁舎の関係、本部庁舎であったり、3署1分署、照明のLED化というのは、どんな率ですか。向日署なんか、この間新築したので、全部LEDだと思っておりますけれども、数字として分かれば、教えていただきたいのですけれども、ざくっとでも結構です。

○天野俊宏議長 岡本部総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 LED化につきましては、向日消防署と、それから大山崎消防署の方が、以前、改修のときに対応させていただいております。本部庁舎と長岡京消防署につきましては、まだLED化には至っておりません。

○天野俊宏議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ぜひ、本部庁舎と長岡京署、計画的に対応、LED化への検討を進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第13号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第13号 令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございましたらお願いいたします。

福島議員。

○福島和人議員 1点だけ、先ほど、管理者の方から報告を受けた今回の火災とか、救助の資料ですけど、住宅用火災警報器、3件の設置概要のところ、これ、ない物件が2件あるのですけど、これ、あったらもっと火事の規模的には、どういう見解ですか、消防として。

ざくっとでいいよ、あったらこれぐらいの規模で収まったかなというような、そういう見解でいいけど、どんな感じ、物件。

○天野俊宏議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 今回の2件につきましては、炎上火災ではございませんので、実際、大きい火災であれば、作動したら規模は縮小できたのではないかと考えております。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 前も言ったと思いますけど、これ、火災警報器、もう13年ぐらいになるのかな、もう寿命ですよ、電池自体が。それで、今、うちのマンションの145軒、全部2台ずつ取り換え、もう取り換えですわ。

電池の方が高い。本体ごと取り換えた方が安い、というのも、一回調べて、あるので、今新たにつけるとは義務的にやってるんやけども、実際元々つけてるとも、そういうの分らずに、いろんな広報とかいろんなことやってもらってますけど、今後、こういう火災警報器をどのように、また進めていく、来年に向けて、どんなふうな手だて、また考えてるのやったら、一回、あれば聞かしてほしいのやけど。

○天野俊宏議長 湯川本部予防課長。

○湯川和之本部予防課長 住宅用火災警報器につきましては、仰せのとおり10年経過しているものも多数あると思います。

設置状況の調査とともに、10年を超えた場合は取り換えていただきたいということで、併せて広報させていただき、また、防火訪問しながらも、その中で同じように、交換していただきたいということで、伝えております。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 これ、市町に関わるのであれですけど、自治会とか、そういう自主防災とかいろいろありますけど、そこら辺の訴えというのは、どんな感じですか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 各市町ごと、署の方で、住民指導ということで、消火でありますとか、通報でありますとか、そういった部分で住民指導しております。

こういった場所を通じましても、地域の皆様が参加した中で住警器の設置についての投げかけもしている状況でございます。

コロナ禍で、なかなかそういった指導をする機会、減ってるのですけれども、また回復していった折には、そういった回数も増やしていくよう改善していきたいと思っております。

○天野俊宏議長 福島議員。

○福島和人議員 コロナでね、避難訓練とか、いろいろ、防火訓練、消火訓練とか、いろいろ、なかなかできてない状況ありますけど、大分ね、落ち着いて、また、そういう集まりもできてくると思いますので、またしっかり広報とか、また通知の方、よろしくお願ひします。要望にしときます。

○天野俊宏議長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上といたします。

ここで、中小路管理者から発言の申出がありますので、この際、これを許可します。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 貴重なお時間を頂戴いたしまして恐縮でございますけれども、私の任期最後の議会ということですので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この4年間、議員の皆さん方には大変お世話になりながら、消防行政、前に進めていくことができました。とりわけこの3年余りは、新型コロナの中で救急搬送等も、特に現場の皆さん方にも、本当にご苦労いただきながら対応してきた中で、何とか今日まで大過なく過ごすことができました。

これもひとえに消防組合の議会の皆さん方、また職員の皆さん方のおかげだというふうに、心から感謝を申し上げたいと思います。

今後、まだまだコロナの状況も先が見通せない状況でありますけれども、さらなる乙訓消防組合の発展、また議員の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、お礼の御挨拶とさせていただきたいと存じます。

4年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○**天野俊宏議長** それでは、これをもちまして乙訓消防組合議会令和4年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時32分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 天 野 俊 宏

乙訓消防組合議員 米 重 健 男

乙訓消防組合議員 福 田 正 人